

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2020年11月17日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金村 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【事務連絡者氏名】 内田 景弼
連絡場所 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【電話番号】 03-5656-5283

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 グローバルX MSCIスーパーディビデンド-日本株式 ETF

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 (1) 当初設定
1,000億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月7日付で提出した有価証券届出書(以下「原有有価証券届出書」)の記載事項につき、課税上の取扱いに係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

法人の投資者に対する課税

< 略 >

□ . 収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収 されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度が適用されます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

法人の投資者に対する課税

< 略 >

□ . 収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収 されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度は適用されません。

< 略 >